

市内局番を確かめておかけください



◆電話番号◆

- 南あわじ市役所(代表) ☎43-5001(総務課)
- 【議会】 議事事務局 ☎43-5005
- 【総務部】 総務課 ☎43-5001 財政課 ☎43-5209 管財課 ☎43-5210 情報課 ☎43-5206 ケーブルテレビ ☎43-2345
- 【企画部】 秘書課 ☎43-5204 ふるさと創生課 ☎43-5205 商工観光課 ☎43-5221 消費生活センター ☎43-5099
- うずしお世界遺産推進課 ☎43-5207
- 【危機管理部】 危機管理課 ☎43-5203
- 【市民部】 市民課 ☎43-5212 税務課 ☎43-5213 環境課 ☎43-5214
- 【福祉部】 福祉課 ☎43-5216 子育て支援課 ☎43-5219 長寿福祉課 ☎43-5217 地域包括支援センター ☎43-5237 健康課 ☎43-5218
- 【農林水産部】 農林振興課 ☎43-5223 食の拠点推進課 ☎43-5224 農地整備課 ☎43-5225 水産振興課 ☎43-5243
- 【建設部】 建設課 ☎43-5226 都市計画課 ☎43-5227 下水道課 ☎43-5228
- 【会計】 会計課 ☎43-5229
- 【教育委員会】 教育総務課 ☎43-5230 学校教育課 ☎43-5231 社会教育課 ☎43-5232 体育青少年課 ☎43-5234 青少年育成センター ☎43-5238
- 【各委員会事務局】 選挙管理委員会事務局 ☎43-5004 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会事務局 ☎43-5235 農業委員会事務局 ☎43-5236

古民家再生促進支援事業(兵庫県) ~ 改修工事の一部を助成します ~

築50年以上で、伝統的木造建築技術により建築された住宅を地域資源として再生し、地域の交流拠点等の施設として活用する場合の改修工事費の一部を助成します。

- ◆対象者: 古民家を再生し活用する人
※地域交流施設等の地域の活性化に資する用途に10年以上活用されるもの
- ◆補助額: 最大666万円(補助率2/3程度) ※条件有り
- ◆対象経費: 古民家を再生し、地域活動や交流拠点、宿泊体験施設及び店舗等の地域活性化に資する用途に活用するための改修に要する費用(500万円以上の工事)
- ◆募集期間: 5月2日(月)~10月28日(金) 予定

☎ふるさと創生課 ☎43-5205 ☎兵庫県住宅政策課 ☎078-362-3583

空き家活用支援事業(兵庫県) ~ 改修工事の一部を助成します ~

県では、一戸建て住宅の空き家を対象に、住宅や事業所、地域交流拠点として活用する場合の改修工事費の一部を助成しています。

- ◆対象住宅: 空き家期間が概ね6か月以上の一戸建て住宅
- ◆対象者: 空き家を改修し、住宅や事業所、地域交流拠点として活用しようとする人
※10年以上の居住・活用を条件とします
- ◆対象経費: 空き家の機能回復及び設備改善に係る改修工事費等(100万円以上の工事)
- ◆補助額: 【住宅、事業所】最大100万円(補助率1/3) ※別途移転費最大10万円
【地域交流拠点】最大500万円(補助率1/2)
- ◆募集期間: 5月2日(月)~11月30日(水)

☎ふるさと創生課 ☎43-5205 ☎兵庫県住宅政策課 ☎078-695-3583

まなび資金利子補給金制度の改正 ~ 利子補給額の拡充など、受付は29年1月です ~

大学等の入学金や授業料などの教育資金を市内等の金融機関から借入れた利子の一部を補給します! これまでと比べて、利子補給額が3万円上限となり、対象融資限度額も300万円(100万円増)になりました。

また、新規申請の手続きに来庁いただく回数が2回(1回減)となり、募集の受付期間を年1回(約1か月間)に集約しました。

- 受付期間 平成29年1月4日(水)~平成29年1月31日(火)まで
- 利子補給の対象 対象融資限度額は学生1人につき300万円。利子補給対象期間は、学校の正規の就学期間が終了するまで。
- 利子補給額 3万円上限で、当該年(1月~12月)の支払った利息分を補給します。
- 対象者(次の①~③をすべて満たすこと)
 - ①大学、専修学校、高専4年生以上で教育を受けている学生の保護者
 - ②南あわじ市内に3年以上在住する人
 - ③世帯の総所得金額が771万円以下で、市税の滞納が無いこと。
- 申請方法 本年12月に市のホームページと広報12月号で紹介しますのでご確認ください。

☎学校教育課 ☎43-5231

特定不妊治療費の助成を拡充!

(男性不妊治療費の助成を追加)

南あわじ市では、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けられたご夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、治療費助成事業を行っています。また、男性不妊治療(精子を精巣または精巣上体から採取するための手術)を行った場合、その治療費を助成します。



申請期間
兵庫県要綱に基づく助成の決定を受けた日から起算して90日以内

助成対象者(すべて該当している人が対象)
①南あわじ市内に住所を有する法律上の婚姻をしているご夫婦

②兵庫県助成を受け、かつ兵庫県以外の助成を受けていないこと

③市税を滞納していないこと

助成額
①特定不妊治療に要した治療費から、兵庫県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく助成額を控除した額。治療1回あたり10万円を上限に助成。

②特定不妊治療に至る過程の一環として男性不妊治療を行った場合は、①のほかに男性不妊治療に要した治療費から、兵庫県要綱に基づく男性不妊治療分の助成額を控除した額。治療1回あたり10万円を上限に助成。

申請に必要なもの
①特定不妊治療費助成事業申請書

②兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書

③兵庫県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し

④領収書(受診等証明書の領収年月日及び領収金額にかかるもの)

⑤印鑑(夫婦別々のもの2個、シャチハタ不可)

☎健康課 ☎43-5218

競争入札参加資格審査申請書の補充受付をします

平成28年度における市が行なう競争入札(建設工事・コンサル物品役務)に参加を希望する人の入札参加資格審査申請の補充受付を行います。

受付期間 5月30日(月)~6月24日(金) まで

提出方法 郵送または持参
提出場所 総務部管財課(市役所本館3階)

※詳細は市のホームページにてご確認ください
☎管財課 ☎43-5210

淡路島内企業の「求人企業合同説明会」が開催されます!

淡路島内企業の金融・ホテル・製造・建設・卸売・サービスなど、幅広い業種から魅力いっぱいといわれる企業30社(予定)が参加する「求人企業合同説明会」を開催します。

日時 6月4日(土) 午後1時~4時
(受付:午後0時45分~3時30分まで)

場所 神戸クリスタルタワー3階「クリスタルホール」(JR神戸駅南口より徒歩3分)

主催 淡路地域人材確保協議会
☎淡路地域雇用開発協会(洲本商工会議所内) ☎22-2571

対象 平成29年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校生と既卒3年以内の人

※参加企業一覧は淡路地域雇用開発協会のホームページまたは左の二次元コードからご確認ください

参加費 無料



みなさんのお役に立ちます

- 植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○生活支援(掃除・洗濯・食事支度) など

お気軽にお電話下さい **お気軽にお電話下さい** **どんな仕事でもご相談下さい**

(公社)南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 番地 (旧緑庁舎1階)
TEL / 0799-45-0171 (代) 0799-45-0012 FAX / 0799-45-1814

シルバー人材センターは旧緑庁舎へ移転しました

会員募集中

広告

自動車税の納期限は**5月31日(火)**です。お忘れなく!

☎洲本県税事務所 ☎26-2032

帳簿の縦覧について

28年度 固定資産税

◆縦覧の期間 **5月31日(火)** まで
※土日祝日除く

◆対象帳簿
①土地価格等縦覧帳簿
②家屋価格等縦覧帳簿

◆縦覧できる人
土地・家屋の納税義務者

☎税務課 ☎43-5213